

平成29年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査結果の概要

目 次

平成29年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の概要……………2頁

I. 福祉・介護職員処遇改善加算等の取得状況について……………3頁

- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算の取得（届出）状況
- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所が満たすキャリアパス要件（Ⅲ）の内容
- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の取得（届出）が困難な理由
- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の今後の取得（届出）予定
- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）の取得（届出）が困難な理由
- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算の取得（届出）をしない理由

II. 障害福祉サービス等従事者の平均給与額等の状況について……………9頁

（処遇改善加算（Ⅰ）を取得している事業所の状況）……10頁

（処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得している事業所の状況）……18頁

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| ・ 障害福祉従事者等の平均給与額の状況（常勤の者、職種別） | ・ 障害福祉従事者等の平均給与額の状況（常勤の者、職種別） |
| ・ 障害福祉従事者等の平均基本給額の状況（常勤の者、職種別） | ・ 障害福祉従事者等の平均基本給額の状況（常勤の者、職種別） |
| ・ 障害福祉従事者等の平均給与額の状況（非常勤の者、職種別） | ・ 障害福祉従事者等の平均給与額の状況（非常勤の者、職種別） |
| ・ 障害福祉従事者等の平均基本給額の状況（非常勤の者、職種別） | ・ 障害福祉従事者等の平均基本給額の状況（非常勤の者、職種別） |
| ・ 福祉・介護職員の平均給与額の状況（常勤の者、勤続年数別） | ・ 福祉・介護職員の平均給与額の状況（常勤の者、勤続年数別） |
| ・ 福祉・介護職員の平均基本給額の状況（常勤の者、勤続年数別） | ・ 福祉・介護職員の平均基本給額の状況（常勤の者、勤続年数別） |
| ・ 福祉・介護職員の平均給与額の状況（常勤の者、保有資格別） | ・ 福祉・介護職員の平均給与額の状況（常勤の者、保有資格別） |

III. 給与等の引上げ以外の処遇改善状況について……………26頁

平成29年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の概要

- 調査の目的 障害福祉サービス等従事者の処遇の状況及び福祉・介護職員処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、報酬改定のための基礎資料を得る。
- 調査時期 平成29年10月
- 調査対象等
 - ・ 調査対象 障害者支援施設(施設入所支援)、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活援助、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援並びに調査日に当該施設・事業所に在籍する障害福祉サービス等従事者
 - ・ 抽出方法 層化無作為抽出法により抽出
 - ・ 調査客体数 10,089施設・事業所
 - ・ 有効回答数 6,287施設・事業所(有効回答率:62.3%) ※前回調査:65.8%
 - ・ 調査項目 福祉・介護職員処遇改善加算等の取得状況、調査対象施設・事業所に在籍する障害福祉サービス等従事者の給与(平成28年9月と平成29年9月における給与)等

福祉・介護職員処遇改善加算等について

1. 加算の種類

- 福祉・介護職員処遇改善加算
 - ・ 加算(Ⅰ) : 37,000円相当 (キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、キャリアパス要件Ⅲ、職場環境等要件の全てを満たす)
 - ・ 加算(Ⅱ) : 27,000円相当 (キャリアパス要件Ⅰ及びキャリアパス要件Ⅱに加え、職場環境等要件を満たす)
 - ・ 加算(Ⅲ) : 15,000円相当 (キャリアパス要件Ⅰ又はキャリアパス要件Ⅱに加え、職場環境等要件を満たす)
 - ・ 加算(Ⅳ) : (Ⅲ) × 0.9相当 (キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等要件のいずれかを満たす)
 - ・ 加算(Ⅴ) : (Ⅲ) × 0.8相当 (キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等要件のいずれも満たさない)
- 福祉・介護職員処遇改善特別加算 : 5,000円相当
(福祉・介護職員を中心として従事者の処遇改善が図られていること。キャリアパス要件及び職場環境等要件は問わない)

2. 加算の算定要件

- キャリアパス要件Ⅰ : 福祉・介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件、賃金体系を定め、全ての福祉・介護職員に周知していること。
- キャリアパス要件Ⅱ : 福祉・介護職員の資質向上のため計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての福祉・介護職員に周知していること。
- キャリアパス要件Ⅲ : 福祉・介護職員の経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設け、全ての福祉・介護職員に周知していること
- 職場環境等要件 : 職場環境等の改善(賃金改善を除く)を実施し、全ての福祉・介護職員に周知していること。
(例) 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室、分煙スペース等の整備 等

I 福祉・介護職員処遇改善加算等の取得状況について

○ 福祉・介護職員処遇改善加算等の取得(届出)の状況

福祉・介護職員処遇改善加算の取得状況をみると、加算を「取得(届出)している」事業所等が80.4%、福祉・介護職員処遇改善特別加算を「取得(届出)している」事業所等が1.4%、「取得(届出)していない」事業所等が18.2%となっている。

また、加算の種類別(I～V)の取得状況をみると、加算(I)を取得している事業所等が52.1%となっている。

	加算を取得(届出)している						特別加算を取得(届出)している	取得(届出)していない
	加算(I)	加算(II)	加算(III)	加算(IV)	加算(V)			
全体	80.4%	52.1%	14.9%	10.8%	1.8%	0.8%	1.4%	18.2%
訪問系サービス	87.0%	59.0%	14.5%	11.6%	1.5%	0.3%	0.5%	12.5%
日中活動系サービス	80.8%	50.9%	15.5%	11.1%	2.1%	1.2%	1.7%	17.5%
グループホーム	74.6%	42.5%	15.4%	13.2%	2.8%	0.7%	1.5%	24.0%
入所施設	92.0%	61.8%	16.6%	11.1%	1.8%	0.6%	2.2%	5.8%
障害児入所施設	77.4%	51.0%	15.4%	9.6%	0.5%	1.0%	4.8%	17.8%
障害児通所施設	70.4%	48.2%	13.1%	7.5%	1.0%	0.6%	1.3%	28.3%

○加算の種類

福祉・介護職員処遇改善加算(I): 37,000円相当 (キャリアパス要件I、要件II、要件III、職場環境等要件の全てを満たす場合)

福祉・介護職員処遇改善加算(II): 27,000円相当 (キャリアパス要件I、要件II、職場環境等要件の全てを満たす場合)

福祉・介護職員処遇改善加算(III): 15,000円相当 (キャリアパス要件I又は要件IIのどちらかを満たすことに加え、職場環境等要件を満たす場合)

福祉・介護職員処遇改善加算(IV): (III)×0.9相当 (キャリアパス要件I、要件II、職場環境等要件のいずれかを満たす場合)

福祉・介護職員処遇改善加算(V): (III)×0.8相当 (キャリアパス要件I、キャリアパス要件II、職場環境等要件のいずれも満たさない場合)

福祉・介護職員処遇改善特別加算: 5,000円相当 (福祉・介護職員を中心として従事者の処遇改善が図られていること。キャリアパス要件及び職場環境等要件は問わない)

○ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の取得(届出)している事業所等が満たすキャリアパス要件(Ⅲ)の内容

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)している事業所等が満たすキャリアパス要件(Ⅲ)の内容をみると、「経験に応じて昇給する仕組みを設けている」が69.5%となっている。

(複数回答)

	① 経験に応じて昇給する 仕組みを設けている	② 資格等に応じて昇給する 仕組みを設けている	③ 一定の基準に基づき定期に 昇給を判定する 仕組みを設けている
全体	69.5%	52.7%	56.2%
訪問系サービス	69.1%	66.3%	57.5%
日中活動系サービス	68.4%	47.6%	54.2%
グループホーム	70.7%	46.0%	53.0%
入所施設	71.6%	44.3%	54.2%
障害児入所施設	70.8%	28.3%	54.7%
障害児通所施設	70.8%	53.8%	61.8%

○福祉・介護職員処遇改善加算の算定要件

キャリアパス要件Ⅰ：福祉・介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件、賃金体系について定め、全ての福祉・介護職員に周知していること。

キャリアパス要件Ⅱ：福祉・介護職員の資質向上のため計画を策定し、研修の実施または研修の機会を確保し、全ての福祉・介護職員に周知していること。

キャリアパス要件Ⅲ：福祉・介護職員の経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給する仕組みを設け、全ての福祉・介護職員に周知していること。

職場環境等要件：職場環境等の改善（賃金改善を除く）を実施し、全ての福祉・介護職員に周知していること。

○ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の取得（届出）が困難な理由

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）を取得（届出）している事業所等における加算（Ⅰ）を取得することが困難な理由をみると、「職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため」が38.3%、「昇給の仕組みを設けるための事業作業が煩雑であるため」が28.0%となっている。

（複数回答）

	①	②	③	④	⑤
	昇給の仕組みをどのようにして定めたらよいかわからないため	昇給の仕組みを設けるための事業作業が煩雑であるため	福祉・介護職員の昇給の仕組みを設けることにより、賃金管理を行うことが今後難しくなるため	福祉・介護職員の昇給の仕組みを設けることにより、職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため	福祉・介護職員の昇給の仕組みについて、法人内又は施設・事業所内で合意形成することが難しいため
全 体	24.7%	28.0%	17.2%	38.3%	13.7%
訪問系サービス	27.6%	26.3%	18.4%	31.8%	9.2%
日中活動系サービス	24.8%	25.6%	18.4%	42.1%	13.9%
グループホーム	21.2%	30.8%	19.2%	37.5%	14.4%
入所施設	16.7%	31.5%	9.3%	40.7%	14.8%
障害児入所施設	18.8%	34.4%	15.6%	43.8%	28.1%
障害児通所施設	27.1%	32.3%	13.5%	36.1%	15.8%

○ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）の今後の取得予定

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）を取得（届出）している事業所等における加算（Ⅰ）の今後の取得予定をみると、「今後取得予定あり」が44.5%となっている。また、取得が困難な理由として、「昇給の仕組みをどのようにして定めたらよいかわからないため」と回答した事業所等では「今後取得予定あり」が50.0%となっている。

	全体		① 取得が困難な理由として、「昇給の仕組みをどのようにして定めたらよいかわからないため」と回答した事業所等		② 取得が困難な理由として、「昇給の仕組みを設けるための事業作業が煩雑であるため」と回答した事業所等		③ 取得が困難な理由として、「福祉・介護職員の昇給の仕組みを設けることにより、賃金管理を行うことが今後難しくなるため」と回答した事業所等		④ 取得が困難な理由として、「福祉・介護職員の昇給の仕組みを設けることにより、職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため」と回答した事業所等		⑤ 取得が困難な理由として、「福祉・介護職員の昇給の仕組みについて、法人内又は施設・事業所内で合意形成することが難しいため」と回答した事業所等	
	今後取得予定あり	取得予定はない	今後取得予定あり	取得予定はない	今後取得予定あり	取得予定はない	今後取得予定あり	取得予定はない	今後取得予定あり	取得予定はない	今後取得予定あり	取得予定はない
全体	44.5%	55.5%	50.0%	50.0%	43.0%	57.0%	24.5%	75.5%	32.9%	67.1%	34.7%	65.3%
訪問系サービス	43.8%	56.2%	51.7%	48.3%	43.9%	56.1%	17.9%	82.1%	35.3%	64.7%	20.0%	80.0%
日中活動系サービス	41.8%	58.2%	46.2%	53.8%	37.5%	62.5%	23.5%	76.5%	32.1%	67.9%	35.3%	64.7%
グループホーム	41.0%	59.0%	34.8%	65.2%	40.6%	59.4%	33.3%	66.7%	17.9%	82.1%	33.3%	66.7%
入所施設	55.6%	44.4%	66.7%	33.3%	64.7%	35.3%	20.0%	80.0%	40.9%	59.1%	50.0%	50.0%
障害児入所施設	50.0%	50.0%	66.7%	33.3%	54.5%	45.5%	40.0%	60.0%	35.7%	64.3%	66.7%	33.3%
障害児通所施設	49.6%	50.4%	60.0%	40.0%	44.2%	55.8%	29.4%	70.6%	39.6%	60.4%	28.6%	71.4%

○ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）の取得（届出）が困難な理由

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所等における加算（Ⅱ）を取得することが困難な理由をみると、「キャリアパス要件（Ⅰ）を満たすことが困難」が53.6%となっている。

（複数回答）

	① キャリアパス要件（Ⅰ）を 満たすことが困難	② キャリアパス要件（Ⅱ）を 満たすことが困難	③ 職場環境等要件を 満たす見込みがない
全体	53.6%	43.8%	8.3%
訪問系サービス	51.0%	41.0%	9.5%
日中活動系サービス	55.3%	45.3%	8.6%
グループホーム	59.3%	42.5%	8.0%
入所施設	45.5%	63.6%	4.5%
障害児入所施設	43.5%	30.4%	8.7%
障害児通所施設	52.2%	40.2%	6.5%

○加算の算定要件

キャリアパス要件Ⅰ：福祉・介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件、賃金体系について定め、全ての福祉・介護職員に周知していること。

キャリアパス要件Ⅱ：福祉・介護職員の資質向上のため計画を策定し、研修の実施または研修の機会を確保し、全ての福祉・介護職員に周知していること。

キャリアパス要件Ⅲ：福祉・介護職員の経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給する仕組みを設け、全ての福祉・介護職員に周知していること。

職場環境等要件：職場環境等の改善（賃金改善を除く）を実施し、全ての福祉・介護職員に周知していること。

○ 福祉・介護職員処遇改善加算等を取得(届出)しない理由

福祉・介護職員処遇改善加算等を取得(届出)していない事業所等における加算を取得しない理由をみると、「事務作業が煩雑」が31.0%、「対象職種の制約のため困難」が16.5%、「キャリアパス要件を満たすことが困難」が15.8%となっている。

(複数回答)

	対象職種の制約のため困難	キャリアパス要件を満たすことが困難	職場環境等要件を満たすことが困難	事務作業が煩雑	平成30年度以降の取り扱いが不明	追加費用負担の発生	非常勤職員等の処遇上の問題	利用者負担の増加	賃金改善の必要性がない	その他
全体	16.5%	15.8%	7.7%	31.0%	9.0%	6.1%	15.3%	6.8%	13.2%	22.6%
訪問系サービス	12.3%	18.7%	9.1%	47.6%	7.0%	4.3%	17.1%	27.8%	8.6%	20.9%
日中活動系サービス	15.3%	16.9%	9.9%	31.5%	8.5%	8.2%	11.5%	1.4%	10.8%	20.7%
グループホーム	25.3%	27.2%	8.6%	32.7%	9.9%	6.8%	26.5%	3.1%	16.7%	10.5%
入所施設	42.1%	26.3%	10.5%	21.1%	10.5%	21.1%	10.5%	5.3%	0.0%	36.8%
障害児入所施設	24.3%	8.1%	5.4%	10.8%	10.8%	5.4%	2.7%	0.0%	27.0%	35.1%
障害児通所施設	13.2%	5.9%	3.1%	21.6%	10.5%	2.8%	15.3%	4.2%	17.1%	31.0%

Ⅱ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額等の状況について

○ 障害福祉サービス等従事者の給与等の上げの実施方法

障害福祉サービス事業所等における障害福祉サービス等従事者の給与等の上げの実施方法をみると、「定期昇給を実施(予定)」が63.0%、「各種手当を上げまたは新設(予定)」が38.4%、「定期昇給以外の賃金水準を上げ(予定)」が26.1%となっている。

(複数回答)

	定期昇給以外の賃金水準を上げ(予定)	定期昇給を実施(予定)	各種手当を上げまたは新設(予定)	一時金の支給金額を上げまたは新設(予定)	凍結または減額していた定期昇給を再開(予定)	その他
全体	26.1%	63.0%	38.4%	32.1%	0.3%	1.1%
訪問系サービス	34.9%	45.4%	53.3%	42.5%	0.3%	1.0%
日中活動系サービス	24.0%	68.5%	33.4%	28.6%	0.2%	1.0%
グループホーム	22.5%	66.9%	31.4%	25.7%	0.8%	1.9%
入所施設	16.7%	81.6%	41.3%	28.5%	0.3%	0.3%
障害児入所施設	23.2%	77.4%	30.0%	25.8%	0.0%	1.1%
障害児通所施設	25.6%	61.5%	35.8%	33.1%	0.6%	1.4%

Ⅱ－① 処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所等の状況

○ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況（常勤の者、職種別）

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所等における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、16,521円の増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
福祉・介護職員	311,795円	295,274円	16,521円
看護職員	418,917円	403,969円	14,948円
理学療法士・作業療法士	386,629円	375,047円	11,583円
相談支援専門員	369,800円	345,914円	23,886円
サービス管理責任者	381,991円	365,599円	16,392円
聴能・言語機能訓練担当職員(※)	369,963円	352,046円	17,917円
機能訓練担当職員(※)	357,159円	347,295円	9,864円
心理指導担当職員	345,988円	329,111円	16,877円
地域移行・定着支援従事者(※)	349,564円	334,870円	14,694円
管理栄養士・栄養士	335,037円	320,348円	14,689円
調理員	278,291円	268,436円	9,856円
事務員	333,846円	321,958円	11,888円
その他職員	414,675円	399,027円	15,648円

注1) 福祉・介護職員: ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注4) (※)は、集計対象数が30未満。

○ 障害福祉サービス等従事者の平均基本給額の状況(常勤の者、職種別)

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(常勤の者)の平均基本給額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、5,215円の増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
福祉・介護職員	202,391円	197,176円	5,215円
看護職員	260,166円	254,405円	5,761円
理学療法士・作業療法士	262,599円	259,638円	2,961円
相談支援専門員	248,040円	239,847円	8,193円
サービス管理責任者	245,230円	238,513円	6,717円
聴能・言語機能訓練担当職員(※)	267,876円	263,032円	4,844円
機能訓練担当職員(※)	233,794円	231,907円	1,887円
心理指導担当職員	236,502円	230,710円	5,792円
地域移行・定着支援従事者(※)	223,688円	220,825円	2,863円
管理栄養士・栄養士	223,344円	219,800円	3,544円
調理員	177,098円	172,927円	4,171円
事務員	215,186円	210,560円	4,625円
その他職員	248,602円	242,719円	5,883円

注1)福祉・介護職員:ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注3)(※)は、集計対象数が30未満。

(参考) 福祉・介護職員の平均給与額の内訳(常勤の者)

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(常勤の者)の平均給与額について、基本給、手当、一時金(賞与等)ごとに、平成28年と平成29年の状況を比較すると、基本給が5,215円の増、手当が6,444円の増、一時金が4,862円の増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
給与額	311,795円	295,274円	16,521円
うち、基本給	202,391円	197,176円	5,215円
うち、手当	59,662円	53,218円	6,444円
うち、一時金(賞与その他)	49,743円	44,880円	4,862円

注1) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額等を比較している。

注2) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注3) 手当は職務手当、処遇改善手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、時間外手当(早朝・深夜・休日手当等)も含まれる。

注4) 一時金は賞与その他臨時支給分として4～9月に支給された金額の1/6。

○ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況(非常勤の者、職種別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(非常勤の者)の平均給与額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、9,125円の増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
福祉・介護職員	230,711円	221,586円	9,125円
看護職員	261,226円	241,203円	20,023円
理学療法士・作業療法士(※)	351,813円	340,063円	11,750円
相談支援専門員(※)	243,771円	255,705円	▲ 11,933円
サービス管理責任者	279,021円	265,921円	13,100円
聴能・言語機能訓練担当職員(※)	345,265円	344,203円	1,062円
機能訓練担当職員(※)	284,597円	280,725円	3,872円
心理指導担当職員(※)	332,840円	330,984円	1,856円
地域移行・定着支援従事者(※)	323,408円	307,856円	15,552円
管理栄養士・栄養士(※)	230,370円	218,399円	11,971円
調理員	165,327円	160,513円	4,814円
事務員	204,810円	201,193円	3,617円
その他職員	197,389円	185,210円	12,179円

注1)福祉・介護職員:ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員
就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3)平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注4)(※)は、集計対象数が30未満。

○ 障害福祉サービス等従事者の平均基本給額の状況(非常勤の者、職種別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(非常勤の者)の平均基本給額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、2,950円の増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
福祉・介護職員	185,145円	182,194円	2,950円
看護職員	233,110円	219,092円	14,018円
理学療法士・作業療法士(※)	321,292円	315,434円	5,858円
相談支援専門員(※)	187,611円	189,059円	▲1,448円
サービス管理責任者	205,921円	199,708円	6,214円
聴能・言語機能訓練担当職員(※)	312,979円	309,105円	3,874円
機能訓練担当職員(※)	312,979円	309,105円	3,874円
心理指導担当職員(※)	296,000円	293,873円	2,127円
地域移行・定着支援従事者(※)	291,200円	284,800円	6,400円
管理栄養士・栄養士(※)	185,375円	181,667円	3,708円
調理員	147,048円	142,665円	4,383円
事務員	170,014円	168,187円	1,827円
その他職員	167,990円	163,018円	4,972円

注1)福祉・介護職員:ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員
就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注3)(※)は、集計対象数が30未満。

○ 福祉・介護職員の平均給与額の状況(常勤の者、勤続年数別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(常勤の者)の平均給与額について、平成28年と平成29年の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数に関わらず増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
全 体【平均勤続年数:7.8年】	311,795円	295,274円	16,521円
1年(勤続1年～1年11か月)	258,920円	222,516円	36,404円
2年(勤続2年～2年11か月)	274,339円	255,328円	19,011円
3年(勤続3年～3年11か月)	282,274円	268,737円	13,537円
4年(勤続4年～4年11か月)	290,988円	275,171円	15,817円
5年～9年	305,463円	292,463円	13,000円
10年以上	381,031円	369,046円	11,984円

注1) 福祉・介護職員:ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注4) 勤続年数は平成29年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する事業所等における勤続年数は通算して計上している。

注5) 勤続1年の者の差額が大きくなっているのは、例えば、平成28年4月から勤務を開始した福祉・介護職員の場合、平成28年6月期の賞与の算定に係る勤続月数が他の職員に比較して短いため、賞与の支給額が相対的に低くなることによって、平成28年9月の平均給与額が低くなることの一つの要因として考えられる。

○ 福祉・介護職員の平均基本給額の状況(常勤の者、勤続年数別)

- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(常勤の者)の平均基本給額について、平成28年と平成29年の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数にかかわらず増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
全体【平均勤続年数:7.8年】	202,391円	197,176円	5,215円
1年(勤続1年～1年11か月)	178,748円	173,675円	5,073円
2年(勤続2年～2年11か月)	184,856円	178,274円	6,581円
3年(勤続3年～3年11か月)	188,587円	183,588円	4,999円
4年(勤続4年～4年11か月)	189,884円	184,307円	5,577円
5年～9年	195,513円	190,729円	4,784円
10年以上	239,799円	234,769円	5,030円

注1)福祉・介護職員:ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注3)勤続年数は平成29年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する事業所等における勤続年数は通算して計上している。

○ 福祉・介護職員の平均給与額の状況（常勤の者、保有資格別）

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得（届出）している事業所等における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、保有資格別にみると、保有資格の有無にかかわらず増となっている。

	平均勤続年数	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
全体	7.8年	311,795円	295,274円	16,521円
保有資格あり	9.2年	335,789円	319,943円	15,846円
介護福祉士	9.4年	333,141円	317,962円	15,178円
社会福祉士	9.6年	362,031円	347,712円	14,319円
精神保健福祉士	8.3年	347,528円	336,768円	10,760円
(たんの吸引等)認定特定行為業務従事者	9.5年	353,676円	333,994円	19,683円

注1)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は、基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注3)勤続年数は平成29年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

Ⅱ－② 処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所等の状況

○ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況（常勤の者、職種別）

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所等における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、15,363円の増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
福祉・介護職員	306,279円	290,915円	15,363円
看護職員	413,469円	399,587円	13,881円
理学療法士・作業療法士	384,789円	372,329円	12,460円
相談支援専門員	363,244円	344,204円	19,039円
サービス管理責任者	374,200円	359,096円	15,104円
聴能・言語機能訓練担当職員(※)	369,161円	352,564円	16,596円
機能訓練担当職員(※)	347,658円	332,900円	14,759円
心理指導担当職員	341,319円	325,803円	15,516円
地域移行・定着支援従事者(※)	343,055円	320,103円	22,951円
管理栄養士・栄養士	331,293円	318,668円	12,625円
調理員	278,381円	268,960円	9,420円
事務員	333,318円	321,451円	11,867円
その他職員	406,211円	391,714円	14,497円

注1) 福祉・介護職員: ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員
就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注4) (※)は、集計対象数が30未満。

○ 障害福祉サービス等従事者の平均基本給額の状況(常勤の者、職種別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)～(V)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(常勤の者)の平均基本給額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、5,170円の増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
福祉・介護職員	202,089円	196,919円	5,170円
看護職員	264,267円	259,938円	4,328円
理学療法士・作業療法士	258,984円	254,977円	4,007円
相談支援専門員	244,679円	238,300円	6,379円
サービス管理責任者	247,112円	240,611円	6,500円
聴能・言語機能訓練担当職員	245,869円	241,130円	4,738円
機能訓練担当職員	245,869円	241,130円	4,738円
心理指導担当職員	225,502円	219,771円	5,731円
地域移行・定着支援従事者(※)	210,570円	205,740円	4,830円
管理栄養士・栄養士	225,359円	221,507円	3,852円
調理員	195,204円	191,302円	3,901円
事務員	226,725円	221,341円	5,384円
その他職員	268,533円	262,571円	5,962円

注1)福祉・介護職員:ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員
就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注3)(※)は、集計対象数が30未満。

(参考) 福祉・介護職員の平均給与額の内訳(常勤の者)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)～(V)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(常勤の者)の平均給与額について、基本給、手当、一時金(賞与等)ごとに、平成28年と平成29年の状況を比較すると、基本給が5,170円の増、手当が5,350円の増、一時金が4,844円の増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
給与額	306,279円	290,915円	15,363円
うち、基本給	202,089円	196,919円	5,170円
うち、手当	55,410円	50,061円	5,350円
うち、一時金(賞与その他)	48,780円	43,936円	4,844円

注1) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額等を比較している。

注2) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注3) 手当は職務手当、処遇改善手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、時間外手当(早朝・深夜・休日手当等)も含まれる。

注4) 一時金は賞与その他臨時支給分として4～9月に支給された金額の1/6。

○ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況(非常勤の者、職種別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)～(V)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(非常勤の者)の平均給与額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、8,079円の増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
福祉・介護職員	227,682円	219,603円	8,079円
看護職員	263,486円	246,206円	17,280円
理学療法士・作業療法士(※)	390,803円	382,725円	8,077円
相談支援専門員(※)	204,829円	205,119円	▲ 290円
サービス管理責任者	279,610円	262,612円	16,998円
聴能・言語機能訓練担当職員(※)	325,024円	320,200円	4,824円
機能訓練担当職員(※)	282,734円	272,200円	10,534円
心理指導担当職員(※)	335,534円	335,779円	▲ 245円
地域移行・定着支援従事者(※)	352,280円	289,647円	62,633円
管理栄養士・栄養士	245,564円	233,979円	11,585円
調理員	173,088円	166,589円	6,499円
事務員	200,137円	195,689円	4,448円
その他職員	193,818円	185,057円	8,761円

注1)福祉・介護職員:ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員
就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3)平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注4)(※)は、集計対象数が30未満。

○ 障害福祉サービス等従事者の平均基本給額の状況(非常勤の者、職種別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)～(V)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(非常勤の者)の平均基本給額について、平成28年と平成29年の状況を比較すると、2,682円の増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
福祉・介護職員	184,870円	182,188円	2,682円
看護職員	228,347円	217,345円	11,002円
理学療法士・作業療法士(※)	366,032円	361,451円	4,852円
相談支援専門員(※)	164,221円	161,784円	2,438円
サービス管理責任者	208,449円	198,971円	9,478円
聴能・言語機能訓練担当職員(※)	297,145円	292,171円	4,974円
機能訓練担当職員(※)	211,999円	209,409円	2,590円
心理指導担当職員(※)	307,674円	307,648円	26円
地域移行・定着支援従事者(※)	325,106円	270,160円	54,946円
管理栄養士・栄養士	189,865円	185,490円	4,375円
調理員	150,135円	145,434円	4,700円
事務員	167,930円	165,410円	2,520円
その他職員	164,467円	160,350円	4,117円

注1)福祉・介護職員:ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員
就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注3)(※)は、集計対象数が30未満。

○ 福祉・介護職員の平均給与額の状況(常勤の者、勤続年数別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)～(V)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(常勤の者)の平均給与額について、平成28年と平成29年の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数に関わらず増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
全 体【平均勤続年数:7.9年】	306,279円	290,915円	15,363円
1年(勤続1年～1年11か月)	252,792円	217,759円	35,033円
2年(勤続2年～2年11か月)	268,793円	251,086円	17,707円
3年(勤続3年～3年11か月)	276,966円	263,529円	13,437円
4年(勤続4年～4年11か月)	285,683円	270,789円	14,894円
5年～9年	300,595円	289,028円	11,567円
10年以上	371,957円	361,344円	10,613円

注1) 福祉・介護職員:ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2) 平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3) 平均給与額は基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注4) 勤続年数は平成29年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する事業所等における勤続年数は通算して計上している。

注5) 勤続1年の者の差額が大きくなっているのは、例えば、平成28年4月から勤務を開始した福祉・介護職員の場合、平成28年6月期の賞与の算定に係る勤続月数が他の職員に比較して短いため、賞与の支給額が相対的に低くなることによって、平成28年9月の平均給与額が低くなることの一つの要因として考えられる。

○ 福祉・介護職員の平均基本給額の状況(常勤の者、勤続年数別)

- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算(I)～(V)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(常勤の者)の平均基本給額について、平成28年と平成29年の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数にかかわらず増となっている。

	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
全体【平均勤続年数:7.9年】	202,089円	196,919円	5,170円
1年(勤続1年～1年11か月)	176,934円	171,441円	5,493円
2年(勤続2年～2年11か月)	182,994円	177,002円	5,991円
3年(勤続3年～3年11か月)	187,073円	181,186円	5,887円
4年(勤続4年～4年11か月)	189,291円	183,749円	5,541円
5年～9年	195,937円	191,153円	4,784円
10年以上	239,008円	234,346円	4,663円

注1)福祉・介護職員:ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注3)勤続年数は平成29年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する事業所等における勤続年数は通算して計上している。

○ 福祉・介護職員の平均給与額の状況（常勤の者、保有資格別）

福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）を取得（届出）している事業所等における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、保有資格別にみると、保有資格の有無にかかわらず増となっている。

	平均勤続年数	平成29年9月	平成28年9月	差 (平成29年－平成28年)
全体	7.9年	306,279円	290,915円	15,363円
保有資格あり	9.4年	330,576円	315,632円	14,944円
介護福祉士	9.6年	327,462円	313,284円	14,178円
社会福祉士	9.5年	360,760円	346,334円	14,426円
精神保健福祉士	8.4年	344,757円	333,337円	11,420円
(たんの吸引等)認定特定行為業務従事者	9.3年	344,341円	324,481円	19,861円

注1)平成28年と平成29年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は、基本給(月額)＋手当＋一時金(4～9月支給金額の1/6)により算出。

注3)勤続年数は平成29年9月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する事業所等における勤続年数は通算して計上している。

Ⅲ 給与等の引上げ以外の処遇改善状況について

○ 給与等の引上げ以外の処遇改善状況

給与等の引上げ以外の処遇改善状況をみると、

- ・ 資質の向上では、「働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修等の受講支援」の実施率が高くなっている。
- ・ 労働環境・処遇の改善では、「ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善」、「事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化」の実施率が高くなっている。

資質の向上	実施	未実施
働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修の受講支援等	80.7%	19.3%
研修の受講と人事考課との連動	51.0%	49.0%
小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	21.8%	78.2%

その他	実施	未実施
中途採用者に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮等）	48.8%	51.2%
障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	51.1%	48.9%
非正規職員から正規職員への転換	78.0%	22.0%
職員の増員による業務負担の軽減	71.5%	28.5%

労働環境・処遇の改善	実施	未実施
新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度導入	37.8%	62.2%
雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	56.9%	43.1%
ICT活用による業務省力化	30.5%	69.5%
福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	16.1%	83.9%
子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	57.6%	42.4%
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	89.8%	10.2%
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	87.7%	12.3%
健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	86.1%	13.9%